

## 富津市環境審議会 会議録

1 会議の名称	令和4年度第1回富津市環境審議会
2 開催日時	令和4年5月26日(木) 午前9時00分～午前10時30分
3 開催場所	富津市消防防災センター 庁舎棟1階 会議室1・2
4 審議等事項	<p>議題</p> <p>(1) 富津市環境審議会会長の選出について</p> <p>(2) 富津市都市計画審議会委員の推薦について</p> <p>(3) 第2期富津市地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書に対する市長意見について</p>
5 出席者名	<p>委員(10名)</p> <p>平野明彦、山田重雄、三木千明、関務、三富敏史、渡辺純一、佐久間國治、井上宣之、吉住敏彦、額賀孝訓</p> <p>説明員(事業者)</p> <p>株式会社上総安房クリーンシステム 代表取締役社長 須賀潔 取締役技術部長 山本武史</p> <p>日鉄エンジニアリング株式会社 設計統括 井石拓哉</p> <p>一般財団法人千葉県環境財団 環境企画部長 須藤雅彦 環境企画部次長 和田直之 環境企画部顧問 高橋良彦 環境企画部 槇島享平</p> <p>市長 高橋恭市 事務局 市民部長 鹿島和博、環境保全課長 錦織和則、 広域廃棄物処理事業室長 石井太 広域廃棄物処理事業室主査 代見郁夫 環境保全係長 桑田正和、主任主事 染谷祐志、 主任主事 小原達也</p>
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開      ・      一部非公開      ・      非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当(理由)

8 傍聴人数	0人（定員5人）
9 所管課	市民部環境保全課環境保全係 電話 0439（80）1274
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和4年度第1回富津市環境審議会 会議録

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>定刻となりましたので、はじめさせていただきます。          それでは、テーブルの上に置かせていただいた配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、会議次第。続きまして、委員名簿、座席表、右上に資料1とあります第2期君津地域広域廃棄物処理事業 環境影響評価準備書説明資料。右上に参考とある準備書に対する市長意見について諮問文写し。次に事前に送付させていただきました資料といたしまして、準備書の【本編】を資料2、準備書の【要約書】を資料3といたしますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>お手元にお揃いでしょうか。          不足している資料などがありましたら、事務局よりお持ちいたしますのでお声かけください。          よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、5月12日付けで、新たに富津市環境審議会委員になられました皆様方に高橋市長から辞令を交付いたします。</p> <p>名簿順にお名前を申し上げますので、大変恐れ入りますが、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(市長から1号委員6名に辞令を交付)</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>以上で辞令交付を終了いたします。ありがとうございました。          あらためまして、本日の委員の出欠状況をご報告させていただきます。          出席委員10名 欠席委員5名でございます。</p> <p>従いまして、富津市環境審議会規則第5条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、本環境審議会は、富津市情報公開条例の公開対象であります          が、本日は傍聴者がいないことをここで報告いたします。</p> <p>それでは、本日が本年度第1回目の審議会ですので、委員及び事務局職員の紹介をいたします。</p> <p>はじめに、環境保全課長の錦織から、委員の皆様方のお名前を名簿順に申し上げますので、お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。</p>

<p>事務局 錦織課長</p>	<p>それでは、1号委員の皆様につきましては、先ほど、辞令交付がありましたので、2号委員から7号委員の皆様を、委員名簿の順番で、ご紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(2号委員から順次、紹介)</p> <p>つづきまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局の紹介)</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>以上で、委員及び事務局職員の紹介を終了させていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から、令和4年度第1回富津市環境審議会を開催させていただきます。開会にあたりまして、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>令和4年度第1回富津市環境審議会開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様にはおかれましては、公私ともに大変ご多用の中、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、ただいま辞令を交付させていただきました委員の皆様におかれましては、本審議会の委員をお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日、皆様に説明をいたします「第2期君津地域広域廃棄物処理事業」の現状でございますけれども、環境影響評価手続きに伴う「環境影響評価準備書」の縦覧を、事業者である株式会社上総安房クリーンシステムが実施しているところでございます。</p> <p>この縦覧にあわせまして、「環境影響評価準備書」に対する住民説明会が、5月12日から14日の3日間、富津公民館及び周西公民館で開催され、両会場合わせて90人近くの方々のご参加があり、ご質問やご要望をいただいたとお聞きしております。</p> <p>本事業は、我々、行政にとりまして、必要不可欠な事業ではありますが、言うまでもなく、地域の皆様方のご理解があってこそその事業でございます。</p> <p>そのためにも、地域の皆様の生活環境における安全及び安心には、十分配慮しなければならない、と強く感じております。</p> <p>そうした中、この度、千葉県環境影響評価条例第10条第2項の規定に基づきまして、千葉県から、環境の保全の見地からの市長意見が求められておりますので、委員の皆様のご意見をいただいた上で意見書を取りまとめ、提出をしたいと考えております。</p> <p>この後、環境影響評価準備書の内容につきまして、事業者から説明をさせていただきますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、会議冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

<p>事務局 桑田係長</p>	<p>ありがとうございました。  それでは、これより会議に入ります。  1号委員の方々につきましては、5月11日に任期満了となり、現在、会長が空席となっております。  また、本日、副会長は欠席のため、会長が選出されるまでの間、市民部長に仮議長をお願いしたいと思います。  それでは、市民部長、仮議長席へお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(鹿島部長、仮議長席へ移動)</p>
<p>鹿島仮議長</p>	<p>それでは、しばらくの間、私の方で仮議長を務めさせていただきます。市民部長の鹿島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。  では、会議次第に沿いまして進めさせていただきます。  はじめに、「富津市環境審議会会長の選出について」を議題といたします。  会長の選出につきましては、環境審議会規則第4条第1項に、「委員によりこれを定める」と規定されております。  会長選出につきまして、委員の皆様方から何かご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。  何かございますでしょうか。  意見もないようですので、初めての方もおりますので、これまでの会長選出の方法について、事務局の方でもし分かれば説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 錦織課長</p>	<p>これまでにおきましては、会長選出につきましては、1号委員の中から選出がされております。</p>
<p>鹿島仮議長</p>	<p>ただいま、事務局から会長選出についての説明がございました。これまで1号委員の中から選ばれてはいますが、今回どのようにいたしましょうか。これまでの選び方でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議無し」の声あり</p>
<p>鹿島仮議長</p>	<p>異議なしということなので、1号委員の中から選ぶ方法で行いたいと思います。1号委員の皆様方には別室にて協議をいただき、その結果を後ほど報告をしていただきたいと思います。  それでは、会議を暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">(暫時休憩、1号委員は会議室3にて協議)</p>
<p>鹿島仮議長</p>	<p>それでは、1号委員の皆様方がお戻りになりましたので、会議を再開いたします。  1号委員の皆様協議の結果につきまして、ご報告をお願いします。</p>

三富委員	<p>ただいま、1号委員、6名で協議した結果、平野明彦委員に会長をお願いすることと決定いたしましたので、ご報告いたします。</p>
鹿島仮議長	<p>それでは、ただいまご報告がありましたとおり、平野明彦委員に会長をお願いいたします。</p> <p>新しい会長が決まりましたので、私の仮議長の職をこれで解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(鹿島部長、自席へ移動)</p>
事務局 桑田係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、平野会長、会長席の方へお移りくださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(平野会長、会長席へ移動)</p> <p>ここで、平野会長に、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p>
平野会長	<p style="text-align: center;"><b>【会長挨拶】</b></p>
事務局 桑田係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の議長は、富津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、平野会長に議長をお願いいたします。</p>
平野議長	<p>それでは、引き続き、会議を進めさせていただきます。</p> <p>ここで、議題に入ります前に、1号及び7号委員から、会議録署名委員を指名させていただきたいと思います。</p> <p>1号委員から渡辺委員、7号委員から吉住委員をお願いいたします。</p> <p>次に議題2「富津市都市計画審議会委員の推薦について」でございます。この件について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局 錦織課長	<p>本市では、平成12年3月に、富津市都市計画審議会条例を制定しております。</p> <p>都市計画審議会の委員構成としましては、学識経験者が5名、市議会議員が3名、関係行政機関の職員2名の合計10名で構成がされております。学識経験者のうち1名につきましては、環境アセスメントなど、環境対応への観点から選考することとされており、富津市環境審議会に推薦依頼があったものでございます。</p> <p>なお、参考でございますが、これまでの選び方につきましては、1号委員の中から、会長の指名により選出がされております。</p>

平野議長	ただいま、事務局より都市計画審議会委員の推薦及び選出について、説明がありましたが、どのように取り計らいましょうか。
吉住委員	ただいま、事務局から説明がございました、慣例に従って1号委員の中から選んでいただければと思います。
平野議長	ただいま吉住委員の方から、1号委員の中からということですが、私の方から指名してもよろしいでしょうか。
	「異議無し」の声あり
平野議長	異議なしとのことですので、私から指名させていただきます。それでは、山田重雄委員、よろしくお願いいたします。
	(山田重雄委員、承諾)
平野議長	では、つづきまして、議題3「第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書に対する市長意見について」でございます。
高橋市長	はい、議長。
平野議長	市長
高橋市長	それでは、私の方から、改めまして、富津市環境審議会、会長平野明彦様に「第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書に対する市長意見について」、諮問をさせていただきます。
	【諮問文を読み上げ、平野会長へ手交。】
	よろしくお願いいたします。
平野議長	ただいま、市長から諮問文の方を受け取らせていただきました。この諮問文につきましては、皆様のテーブルに写しを配布してございますのでご確認願います。 それでは、答申案の審議にあたり、準備書について資料の説明を求めます。
事務局 錦織課長	はい、議長。
平野議長	錦織課長。

事務局 錦織課長	<p>第2期君津地域広域廃棄物処理事業につきましては、現在、環境アセスメントに伴う「環境影響評価準備書」の手続きを、事業者である株式会社上総安房クリーンシステムが行っているところでございます。</p> <p>つきましては、本資料の説明におきましては、事業者が行いますので、よろしく願いいたします。</p>
平野議長	<p>それでは、事業者から説明していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議無し」の声あり</p>
平野議長	<p>異議はないようでございますので、それでは事業者の入室を許可します。準備が整うまで暫時休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">(暫時休憩)</p>
平野議長	<p>それでは準備が整いましたので、会議を再開いたします。</p> <p>株式会社上総安房クリーンシステム、日鉄エンジニアリング株式会社、一般財団法人千葉県環境財団の皆様、本日は、ご出席ありがとうございます。</p> <p>それでは、環境影響評価準備書について、説明をお願いいたします。</p>
事業者	<p style="text-align: center;"><b>【環境影響評価準備書について説明】</b></p>
平野議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事業者から説明をいただきましたが、質疑等はございますか。</p>
三木委員	<p>ご説明ありがとうございました。こちらに並んでいます1号委員の方は事前に議員の立場で説明を伺ったこともあり、その時に出た質問と重複することもあるかもしれませんが、ただいまご説明いただいた中で、まず、住宅地とは1.4km離れているとのことで、建設時または稼働時にも影響は少ない地域である認識は持っております。ただ、予定地は当然ながら海と非常に近い位置関係にあります。漁業団体の組合長さんもおいでになられておられますけれども、どうしても私たちはこの地域、海というのも基幹産業の一翼を担う、たいへん大事に思っている海であります。そこで伺いたいのですが、まず建設中において、近年この地域でもゲリラ豪雨、短時間で大変水量の多い雨が降ってまいります。このようなゲリラ豪雨が発生した場合、用地4万㎡に降った雨を池に集めて、濁りを取って処理するということですが、これは物理的に可能なのでしょうか。どれぐらいの規模の沈砂池を有するのか、ご説明いただければと思います。</p>

<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>ご質問ありがとうございます。まず、ゲリラ豪雨に対する処理能力に関してですが、正直、どの程度のゲリラ豪雨が降るかというところで、詳細なお答えができないところです。現状、国等が示している平均降雨量に対する雨水排出量を予測評価しまして、予測結果を満足するような計画になっております。さらに、これからの詳細な事業用地の工事計画を進めていく中で、用地に空きが生じるようであれば、沈砂池を追加設置するなど、現在の計画以上の沈砂池を設置できるように努めていきたいと考えております。</p>
<p>平野議長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>三木委員</p>	<p>はい。</p>
<p>事業者 山本部長</p>	<p>少しだけ補足させていただきます。 掘削土砂の流出についても懸念されているものと思います。掘削土にはシートを掛けておくなど、できるだけ雨水による土砂の流出が生じないように努めさせていただきます。</p>
<p>井上委員</p>	<p>私も水質の関係で気になることがあります。工事中の汚濁水の処理の話はわかったのですけれども、施設ができたあと、洗浄やそういった通常の稼働によって水が使われることがあるのかどうか。そういった場合の排水処理の経路は同じものになるのか。方法書の知事意見の時に海洋生物を評価項目にしなさいというものがあったのですけれども、それを放水経路から影響が極めて少ないと判断して評価項目としては選定していませんというところで、評価項目としなかった理由として、工事以外の通常の水の利用について影響が少ないということで判断したということか、その説明をいただければと思います。</p>
<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>ご質問ありがとうございます。施設稼働後の排水は、基本的には雨水のみ排水する計画です。施設の方で従業員の生活に使う生活排水であるとかプラットホームの洗浄水であるとか、プラント機器を動かすための水これはすべて施設内で処理して、公共水域に排出されることはありません。よって、雨水のみの公共水域への排出のため、評価項目として選定していないという回答になります。</p>
<p>井上委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>この事業については、事前に説明を受けておりますので、反対をするものではありませんが、文言の部分で、要約書の53頁では海洋生物のところに新富水路に排水されると書いてあるが、本日の配布資料の中では、小糸川及び東京湾のことが書かれています。これはどちらが正しいのでしょうか。</p>

	<p>もう1点お聞きしたいのは、工事中に雨水は海に流れていくのは仕方がないと思いますが、稼働した後は海に流さない、という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>それと、要約書53頁の海洋生物のところ、「海洋生物への影響は極めて小さいことから、項目として選定しない」とありますが、これは何を基準にして回答しているのでしょうか。また、適正に処理とありますが、何を以て適正とするのか、この辺りを教えてください。</p>
<p>事業者 山本部長</p>	<p>ご質問ありがとうございます。ただいまのご質問は、工事中の排水がどうなるか、また、施設の稼働後の排水がどうなるかという部分だと思っておりますので、もう一度説明させていただきます。まず、工事中については、先ほどからご質問でありましたように、例えば工事中に雨が降ったり、コンクリートを打設したりする際の排水がありますが、そういったものに対しては沈砂池など工事中に出た排水を一時的に貯留して、問題ないような状況で水路に流すということになります。また、施設の稼働後ですが、施設で使った水、プラントを動かすために使用した水、ごみが搬入された時のごみ汁もそうですが、そういったものは施設の中で、例えば燃焼室で水を噴いたりですとか、プラントで使用した水はプラント内で処理をします。よって、施設から外に流すというのは、施設に降った雨が排水されることとなりますので、こういった流れで考えていただければと思います。</p>
<p>平野議長</p>	<p>要約書と配布資料の記述の違いというのはどうですか。</p>
<p>事業者 須賀社長</p>	<p>お答えいたします。ご指摘の点は放流先で新富水路となっているのと、概要の説明の、地域の概況の公共水域の説明の中で、小糸川となっていることで、どこに放流するのか、というご指摘につながったと思います。この小糸川という記述は調査の水域というところから出てきておまして、本事業の放流先という意味では、新富水路に放流するところではない、ということです。説明の内容が異なりまして、放流先は新富水路ということをご理解いただければと思います。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>もう1点お聞きしたのですが、適正な処理というのは、何か薬品を使用しているのでしょうか。</p>
<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>今回水質基準として選定しているものに、濁度、pH、砒素、フッ素の4項目をあげております。まず、濁度の管理については沈砂池の方で一旦静止させて砂状の成分を沈降させるというのが1つと、水処理施設の方でろ過によって濁りを取る方法があり、この2つの方法で濁度30mg/Lというものを計画しております。pHについては、水処理施設の方で中和剤を添加し中和処理を行う計画にしております。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>はっきりお聞きいたしますが、次亜塩素酸などは一切使用しないという解釈でよろしいでしょうか。</p>

<p>事業者 山本部長</p>	<p>使用いたしません。</p>
<p>事業者 高橋顧問</p>	<p>補足ですが、施設排水は水質汚濁防止法により排水基準が決まっています。本事業の工事排水は基準が適用されないが、施設排水の基準値を参考に設定した管理値を設定し、その管理値以下の水質に浄化して放流する対応をとっていく計画であります。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>もう1点お伺いしたいのですが、煙突の高さが何mぐらいで、そこから出てくる温度はどれくらいでしょうか。大気がどのくらい暖かくなるのでしょうか。</p>
<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>煙突の高さは59mで、排出されるガスの温度は約170℃ですが、大気のと比べて排出されるガスの量は限りなく小さいものになりますので、周囲を温める、または海面上の温度を高くするといった影響を与えるものではないと考えております。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>わかりました。ただ、ここに1社だけではなく、周りに多くある訳で、なるべく冷やして出してもらえればと思います、以上です。</p>
<p>平野議長</p>	<p>ほかにございますでしょうか。</p>
<p>三木委員</p>	<p>資料1の56頁に、稼働後の運搬車両の効率的な運搬方法によって廃棄物運搬車両の低減を行うとありますが、効率的な運搬方法の具体的な方法をお教え願います。</p>
<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>車両台数低減につながる効率的な運搬方法として検討しているのが、新たに加わる2市1町のごみの受け入れについては、中継処理施設を建設し、1ヵ所に集めたごみを大型の車両で運搬することで車両台数の低減に努めています。</p>
<p>三木委員</p>	<p>既存の4市については今までどおりの運搬方法なのでしょうか。また、1日あたり202台という記述がありますが、これは効率的な運搬方法を取った上での台数なのでしょうか。</p>
<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>はい。 第1期事業の搬入台数208台に対し、中継処理施設を利用した第2期事業の搬入計画は202台であり、2市1町の受け入れが増えても第1期事業と同等の台数となる計画をしている次第です。</p>
<p>三木委員</p>	<p>質問についてはわかりました。あと1つ要望ではありますが、現状のかずさクリーンシステムでは排ガス濃度の測定結果を施設の入り口付近で掲示してあります。この地域は京葉工業地域の最南端ということもあり、光化学スモッグの注意報等が頻繁に出る地域でもありますし、昨今</p>

	<p>の気温の上昇などもあり大気の状態を気にする方も増えています。今回の事業についても、調査を実施した地点や富津市役所等に掲示するような措置の検討を願います。</p>
<p>事業者 山本部長</p>	<p>事業者として単独で「やります」とお答えするのは難しいところですが、富津市事業室と相談しながら検討いたします。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>要約書 39 頁に、施設稼働時に係る大気質調査地点について、「事業実施区域の南～南西側の適切な位置に追加すること」とありますが、適切な位置という表現に違和感があります。この文言は何とかならないのでしょうか。</p>
<p>事業者 高橋顧問</p>	<p>千葉県知事意見であるため、文言の変更はできません。</p>
<p>平野議長</p>	<p>ほかにございますでしょうか。</p>
<p>井上委員</p>	<p>搬入車両の質問が出ましたので 1 点確認させていただきます。要約書の 43 頁に記載してある、方法書の道路交通騒音と振動の調査地点等に係る知事意見において、「車両は休日にも走行するとされていることから、休日を含めることとし」という記述がありますが、日曜祝日に搬入車両の走行はないということで良いのか、確認したいと思います。</p>
<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>基本的に月曜日から土曜日に搬入を行うため、日曜・祝日の搬入はありません。なお、年末年始のような繁忙期はその限りではありません。</p>
<p>平野議長</p>	<p>ほかにございますでしょうか。</p>
<p>吉住委員</p>	<p>3 回の住民説明会があったとのことですが、環境影響評価項目について出た質問や、その回答についてご説明いただければと思います。</p>
<p>事業者 高橋顧問</p>	<p>記録がありませんので、記憶の中で可能な限りお答えいたします。車両台数の根拠に関する質問、走行ルートに関する質問が多かったと記憶しております。また、本日も委員の方からご質問をいただきましたが、水質の関係の質問をいただいております。そして、この施設は施設で発電を行いますので、施設の余熱により発電される電力の有効利用に関する質問を頂戴いたしました。まだいくつかあったと思いますが、もしよろしければ補足していただければと思います。</p>
<p>平野議長</p>	<p>事務局から補足はありますか。</p>
<p>鹿島部長</p>	<p>説明会は 3 回行われておりまして、今事業者さんからお話のありましたような、車両の通行に関する意見が多く聞かれました。それ以外のも</p>

	<p>のとしては、水の調査の関係で、現況調査の中で一部基準を超過しているものに関するということもありましたが、この点については、現状です、ということをご理解をいただいているところであります。また、全体の大きなものとしては、事後調査をしっかりと行ってほしいとの意見があったと認識しております。</p>
<p>錦織課長</p>	<p>車両の通行のご説明の中で、祝日は通行しないというお話がございましたけれども、休みは日曜日だけでして、祝日も通行いたしますので、この点を訂正させていただきます。</p>
<p>平野議長</p>	<p>ほかにごございますでしょうか</p>
<p>井上委員</p>	<p>住民説明会の話がありましたのでお伺いいたします。富津市の住民説明会に90名集まったとのことだが、君津市の住民説明会には何名集まったのでしょうか。</p>
<p>事業者 高橋顧問</p>	<p>6名です。</p>
<p>井上委員</p>	<p>わかりました。富津市では90名、君津市では6名だったということでしょうか。</p>
<p>錦織課長</p>	<p>正確に申し上げますと、5月12日の富津公民館が50名、5月13日の周西公民館が6名、5月14日の富津公民館が29名、となっております。</p>
<p>井上委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>井上委員</p>	<p>もう1点、基本的な質問で恐縮ですが、条例アセスの区分に廃棄物の焼却施設と熔融施設という区分がありますが、焼却と熔融の処理方法の違いは何か教えていただけますでしょうか。</p>
<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>焼却と熔融では、処理のプロセスが違います。</p>
<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>焼却は焼却炉の中で、酸素を多く入れてごみを焼却し切る処理のことをいいます、一方、熔融は炉の中でごみを燃やしている訳ではなく、酸化とは逆の還元反応を起こさせて、乾燥、炭化した後、最後に熔融する処理をいいます。</p>
<p>事業者 井石設計統括</p>	<p>また、先ほど補足いただいたのですが、運搬車両の搬入日についてです。祝日も休みであるという説明をしてしまいましたが、正しくは祝日を含む月曜日から土曜日に搬入があるということで、祝日も含みますので、訂正させていただきます。</p>
<p>平野議長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>

<p>事業者</p>	<p>それでは、他にないようですので、本日の議題については以上で終了したいと思います。また、後でお気づきの点があれば、事務局にお伝えいただければ幸いです。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ここで事業者の説明は終わりとなります。皆さまお疲れ様でした。事業者の皆様、ご退席をお願いいたします。</p>
<p>平野議長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>平野議長</p>	<p>暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">(暫時休憩)</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは会議を再開いたします。</p> <p>事業者の説明で、環境影響評価準備書についてご理解いただけたと思います。</p> <p>今後、本審議会として、「第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書に対する市長意見について」の諮問に対する答申を作成するにあたり、本日、皆様からいただいたご意見を、私と事務局でとりまとめ、次回の環境審議会において、皆様に、ご審議いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議無し」の声あり</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは、他に異議もないようですので、本日の議題については終了とします。他に何かございますか。</p>
<p>事務局 錦織課長</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>平野議長</p>	<p>はい、錦織課長。</p>
<p>事務局 錦織課長</p>	<p>先ほど、議長からお説明がありましたが、次回の環境審議会の開催についてでございます。大変お忙しいところ恐縮ですが、6月23日木曜日、午後2時からを予定しております。</p> <p>また準備が整い次第、開催通知を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>平野議長</p>	<p>ただいま、事務局から、次回の開催は6月23日木曜日、午後2時から予定しているとの説明がありましたが、何かご意見ご質問はございますか。</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは、ないようですので、次回、第2回環境審議会は、6月23日木曜日、午後2時から行うこととします。</p>

	<p>また、後日、何かお気づきの点がございましたら、早めに事務局にお伝えいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。</p>
--	--

以上をもちまして、令和4年度第1回富津市環境審議会を閉会といたします。皆様、長時間、ありがとうございました。